

## 平成24年度の貿易円滑化事業について

平成24年3月29日  
貿易経済協力局  
貿易振興課

輸出品に関する放射線量検査に要する経費を補助する貿易円滑化事業につきましては、平成24年度につきましても、4月1日以降、別紙の検査機関において実施されることとなりましたのでお知らせいたします。

なお、本事業につきましては、別紙の各検査機関において交付された予算額が無くなった時点で、当該検査機関における補助は終了いたします。

詳細は「放射線量検査FAQ」をご参照いただくほか、それぞれの検査機関にお問い合わせください。

(注) この事業は輸出品に関する放射線量検査に要する経費を補助するものであるため、検査申込みにあたり輸出契約書（写し）等の書類の提出が必要となります。また、中小企業とそれ以外の企業では検査料補助の割合が異なることから、中小企業の区分で検査を申し込む場合には、中小企業であることが確認できる書類（登記簿謄本等）が必要となります。

(別紙)

平成 24 年度貿易円滑化事業の補助事業者一覧

- ・ 一般財団法人新日本検定協会
- ・ 一般財団法人北海道薬剤師会公衆衛生検査センター
- ・ 一般社団法人全日検
- ・ 一般社団法人日本海事検定協会
- ・ 一般社団法人日本貨物検数協会
- ・ 株式会社ユニチカ環境技術センター
- ・ 財団法人食品環境検査協会
- ・ 財団法人日本食品分析センター
- ・ 財団法人日本乳業技術協会
- ・ 財団法人日本冷凍食品検査協会
- ・ 社団法人青森県薬剤師会衛生検査センター
- ・ 住重試験検査株式会社

(※五十音順)